

平成20年度 普通会計決算見込みのポイント

大 分 県

1 国体開催や原油等高騰対策、雇用対策への積極的な取組により、歳出が前年度より増加(2年ぶり)

◆歳入 579,943百万円(▲0.1%)

製造業の減益等に伴う法人二税の落ち込みなどにより自主財源は減、縮小傾向が続いてきた地方交付税が8年ぶりに増加に転じたことなどにより依存財源は増

◆歳出 566,688百万円(+0.4%)

- ・国体開催をはじめ、原油等原材料価格高騰対策や雇用対策等に積極的に取り組んだ結果、歳出は前年度対比+0.4%の増
- ・職員定数の削減努力等による人件費の抑制に伴い義務的経費は減となっているものの、補助費等のうち、市町村への扶助費的支出が増となったため、実質的な義務的経費は0.1%の増

2 実質収支の黒字幅拡大により単年度収支が2年ぶりに黒字

◆実質収支 ⑲2,570百万円(黒字)→⑳2,685百万円(黒字)

◆単年度収支 ⑲ ▲11百万円(赤字)→⑳ 115百万円(黒字)

3 職員定数の削減努力等により、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は4年ぶりに低下したものの、依然として高い水準で推移

◆0.7ポイントの低下 ⑲ 98.7% →⑳ 98.0%

◆社会保障関係経費等の義務的な経費の増加が今後とも予想され、引き続き財政運営には十分な留意が必要

4 財政調整用基金の取崩し及び県債残高の増加は極力抑制

◆財政調整用基金残高 ⑲ 376億円 →⑳ 358億円(▲18億円)(⑲▲51億円)

◆県債残高 ⑲ 9,968億円 →⑳10,001億円(+33億円)(⑲+68億円)

5 財政健全化4指標はいずれも早期健全化基準以下

◆実質赤字比率 ⑲なし(参考▲0.81%) →⑳なし(参考▲0.84%) 【基準 3.75%】

◆連結実質赤字比率 ⑲なし(参考▲5.20%) →⑳なし(参考▲4.94%) 【基準 8.75%】

◆実質公債費比率 ⑲ 11.9% →⑳ 12.8% 【基準 25.0%】

◆将来負担比率 ⑲ 212.4% →⑳ 212.4% 【基準 400.0%】

※【基準】:早期健全化基準

6 「大分県中期行財政運営ビジョン」に基づき、さらなる行財政改革の取組を推進

平成20年度大分県普通会計決算見込みについて

大分県総務部財政課

平成21年8月17日

1 収支の状況

平成20年度は、企業収益の悪化等から県税収入が減少し、歳入は前年度に比して△0.1%となったが、おおいた国体の開催をはじめ、原油等原材料価格高騰対策や雇用対策等に積極的に取り組んだ結果、歳出は+0.4%と2年ぶりに前年度を上回った。

歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、行財政改革プランの成果もあり、前年度に比して拡大し、その差引きである単年度収支については、2年ぶりに黒字となった。

(単位：千円)

区 分	20年度	19年度	差 引
歳入決算額 (A)	579,942,647	580,680,027	(△ 0.1%) △ 737,380
歳出決算額 (B)	566,687,431	564,707,009	(0.4%) 1,980,422
歳入歳出差引 (A-B) (C)	13,255,216	15,973,018	△ 2,717,802
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	10,570,238	13,403,117	△ 2,832,879
実質収支 (C-D) (E)	2,684,978	2,569,901	115,077
単年度収支 (F)	115,077	△ 10,606	125,683
財政調整基金積立額 (G)	882,664	1,313,694	△ 431,030
地方債繰上げ償還額 (H)	465,016	204,746	260,270
財政調整基金取崩し額 (I)	440,000	1,000,000	△ 560,000
実質単年度収支 (F+G+H-I) (J)	1,022,757	507,834	514,923

図 1-1 (歳入・歳出決算額の推移)

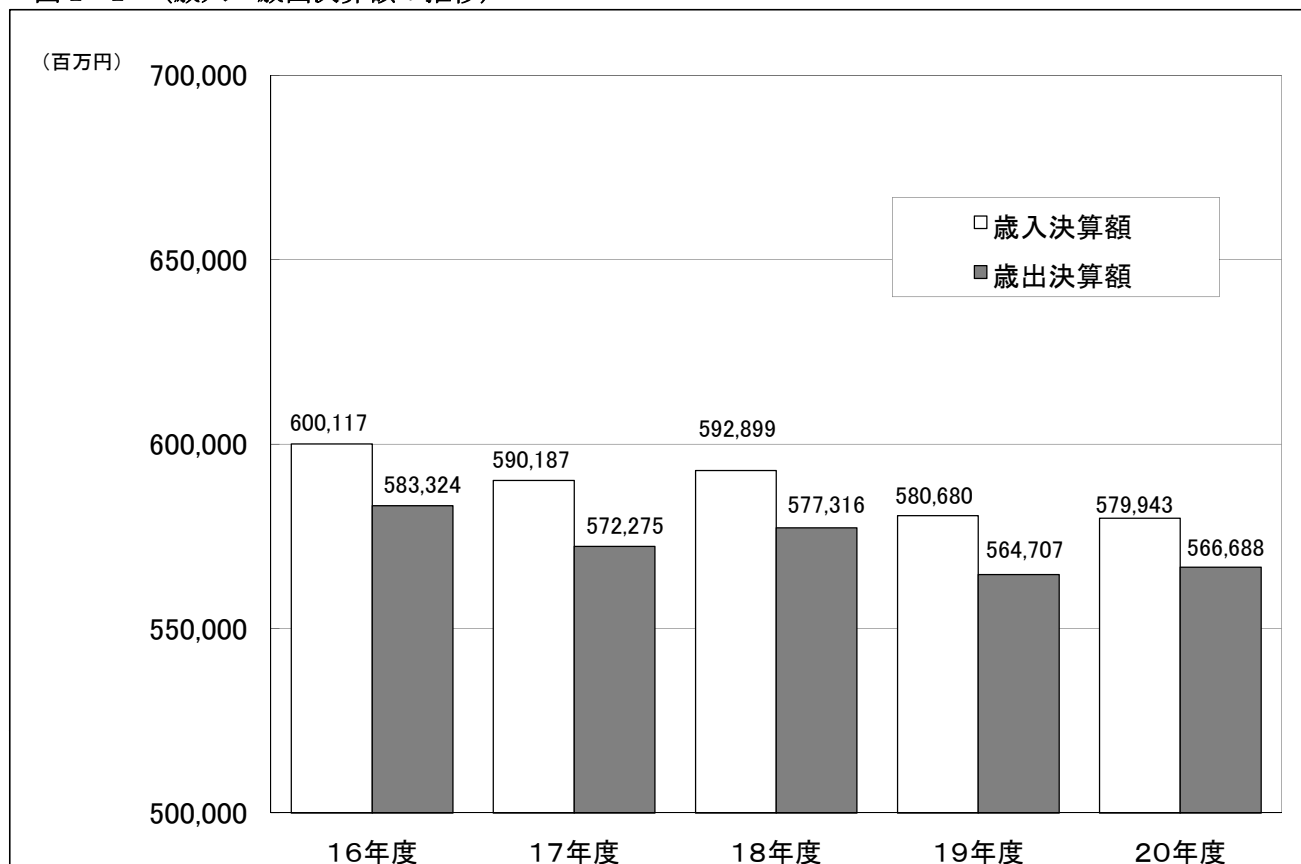
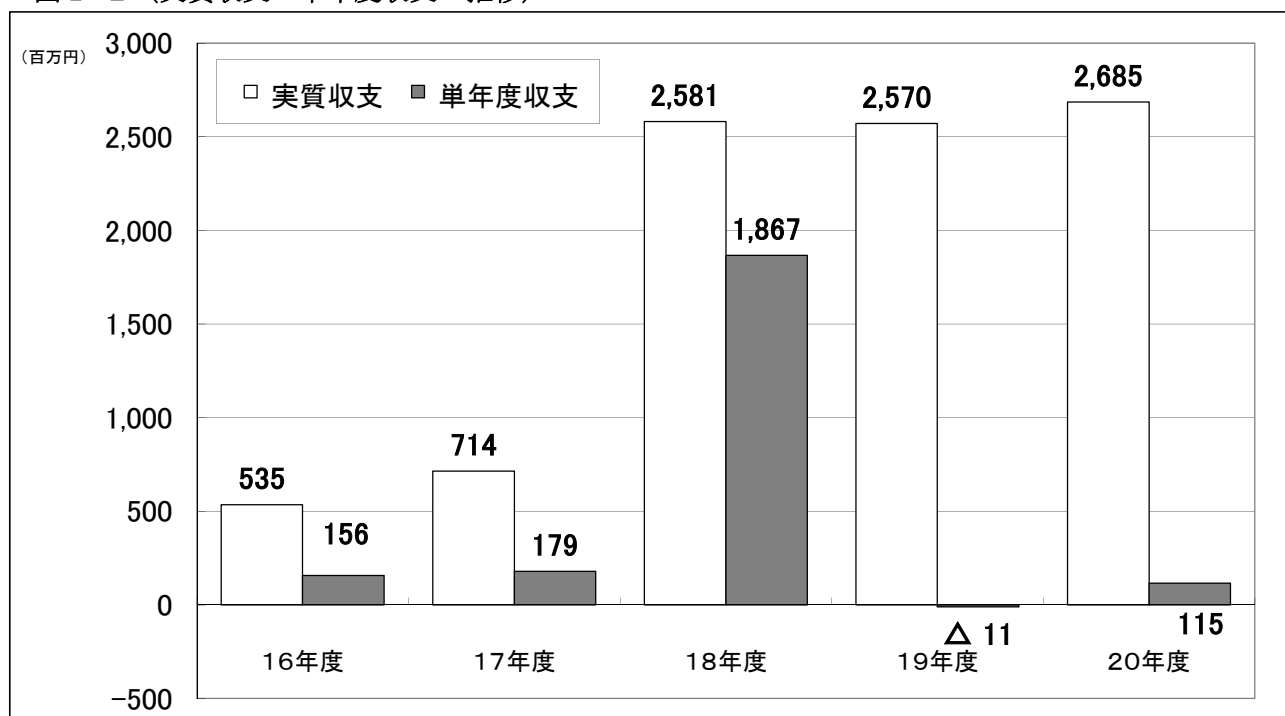


図 1-2 (実質収支・単年度収支の推移)



2 歳入の状況

自主財源は、107億6,311万3千円の減(△4.6%)となった。県税が製造業の減益等に伴う法人二税の落ち込みなどにより、63億9,416万円の減(△4.8%)となったことが主因である。貸付金の債権売却等の努力により、財産収入が37億1,473万5千円の増(129.4%)となったが、後年度の財政運営を考慮し、財政調整用基金の取崩しを極力抑制した結果、繰入金は、54億9,419万9千円の減(△31.7%)となり、自主財源比率は38.6%と1.8ポイント低下した。

一方、依存財源は、100億2,573万3千円の増(2.9%)となった。縮小傾向が続いてきた地方交付税が8年ぶりに増加に転じ、9億3,784万4千円の増(0.6%)となったほか、その振り替わりである臨時財政対策債も40億3,200万円の増(21.8%)となった。

県債は、臨時財政対策債が発行増となったものの、退職手当債等の発行抑制により、全体としては13億1,849万8千円の減(△1.6%)となった。

このほか、雇用創出を目的とした基金造成のための交付金や県立学校の耐震化等に取り組むための臨時交付金等の創設に伴い、国庫支出金が97億8,060万1千円の増(11.1%)となった。

(単位：千円、%)

区 分		20年度		19年度		差 引	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自 主 財 源	県 税	126,910,964	21.9	133,305,124	23.0	△ 6,394,160	△ 4.8
	分担金及び負担金	5,362,137	0.9	6,554,918	1.1	△ 1,192,781	△ 18.2
	使用料及び手数料	8,494,663	1.5	8,559,089	1.4	△ 64,426	△ 0.8
	財 産 収 入	6,586,495	1.1	2,871,760	0.5	3,714,735	129.4
	寄 附 金	228,971	0.0	469,585	0.1	△ 240,614	△ 51.2
	繰 入 金	11,819,070	2.0	17,313,269	3.0	△ 5,494,199	△ 31.7
	繰 越 金	15,973,018	2.8	15,583,117	2.7	389,901	2.5
	諸 収 入	48,487,707	8.4	49,969,276	8.6	△ 1,481,569	△ 3.0
	小 計	223,863,025	38.6	234,626,138	40.4	△ 10,763,113	△ 4.6
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	3,127,943	0.5	3,435,349	0.6	△ 307,406	△ 8.9
	地方特例交付金	2,006,340	0.4	1,021,939	0.2	984,401	96.3
	地 方 交 付 税	170,689,689	29.4	169,751,845	29.2	937,844	0.6
	交通安全対策 特別交付金	485,535	0.1	536,744	0.1	△ 51,209	△ 9.5
	国 庫 支 出 金	98,021,613	16.9	88,241,012	15.2	9,780,601	11.1
	県 債	81,748,502	14.1	83,067,000	14.3	△ 1,318,498	△ 1.6
	うち臨時財政対策債	22,533,000	3.9	18,501,000	3.2	4,032,000	21.8
	うち退職手当債	5,800,000	1.0	6,500,000	1.1	△ 700,000	△ 10.8
小 計	356,079,622	61.4	346,053,889	59.6	10,025,733	2.9	
合 計	579,942,647	100.0	580,680,027	100.0	△ 737,380	△ 0.1	

図 2 - 1 (歳入の内訳)

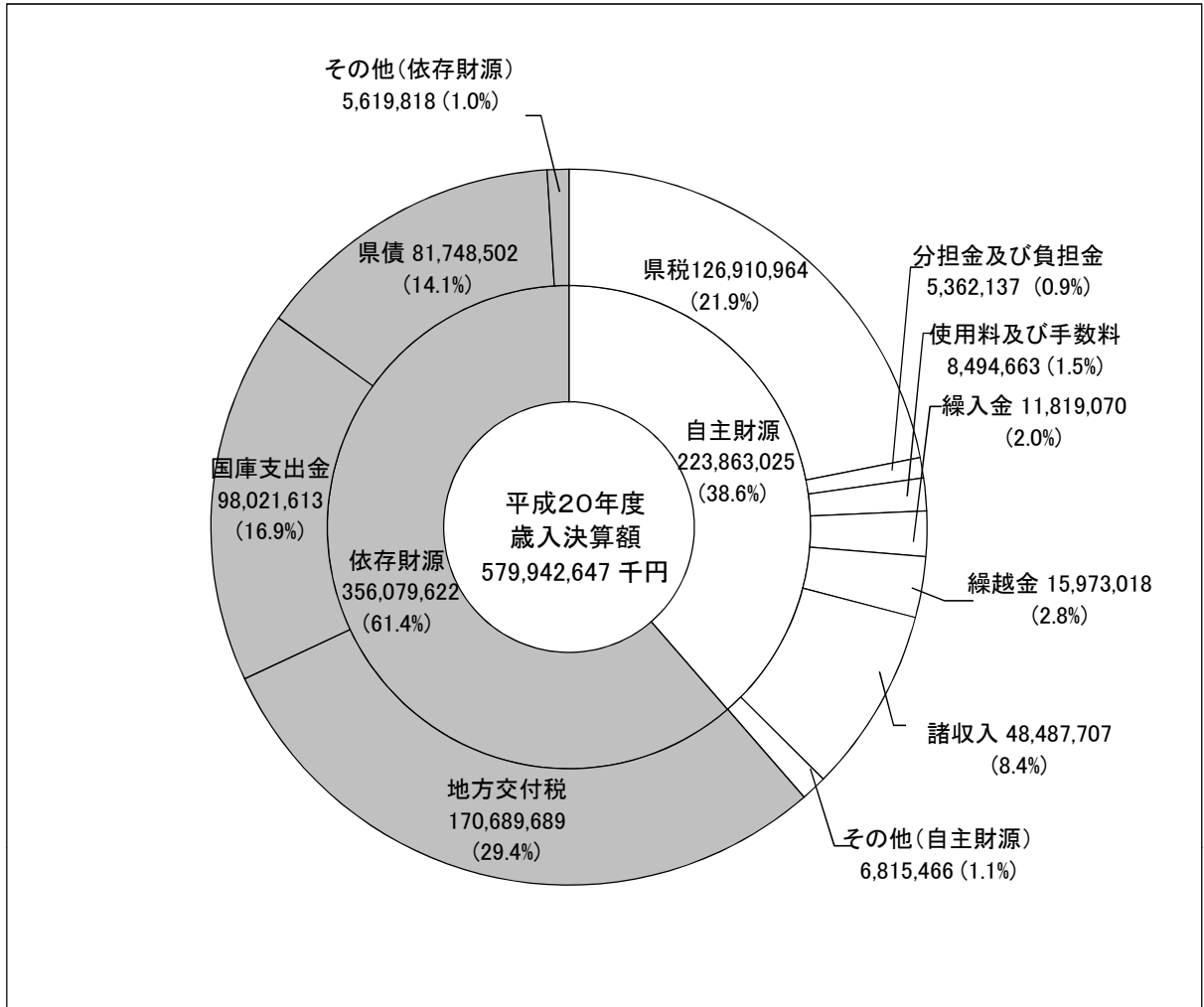
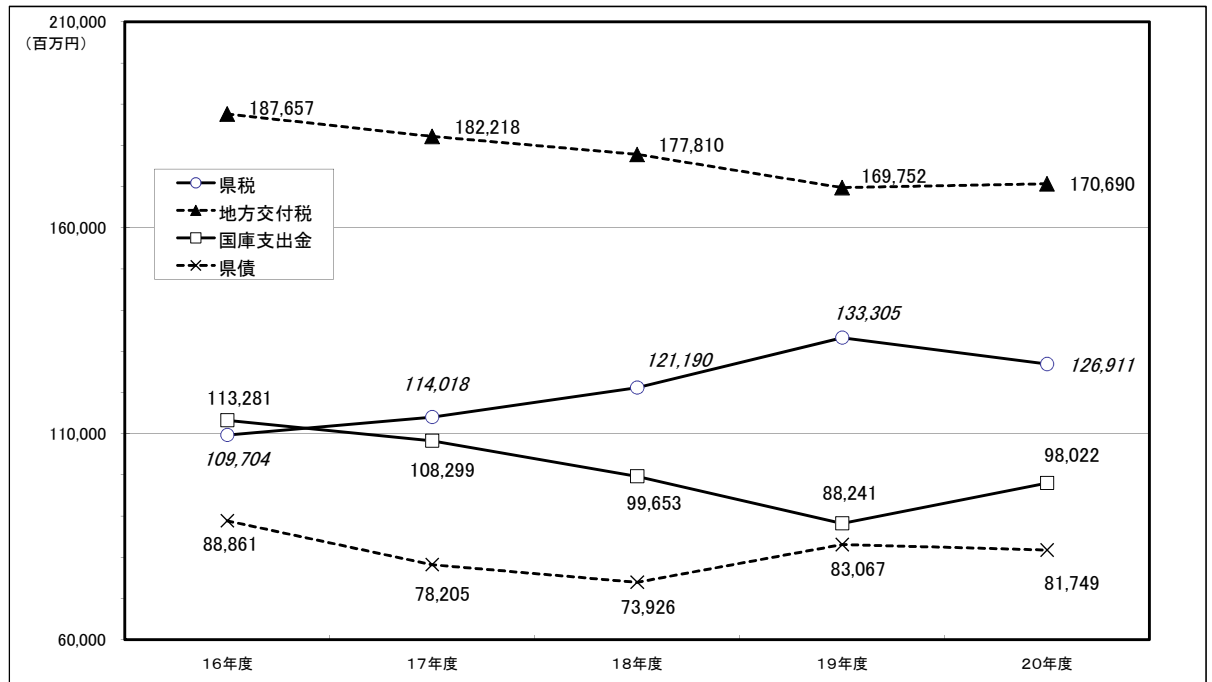


図 2 - 2 (主な歳入の推移)



3 歳出の状況

(1) 目的別歳出内訳

歳出全体では、19億8,042万2千円の増(0.4%)となった。

増加の要因は、民生費が後期高齢者医療制度創設に伴う県負担金の増や安心こども基金の創設などにより54億6,332万3千円の増(9.6%)となったほか、労働費が雇用創出のための基金造成などにより、68億5,800万4千円の増(348.6%)、商工費が県制度資金の新規貸付枠の拡大などにより、50億7,975万9千円の増(14.2%)となったことが主なものである。

一方、減少の要因は、総務費が、選挙関係執行経費の減等により24億382万2千円の減(△7.3%)となったほか、公共事業の減少等により、土木費が67億6,053万8千円(△7.3%)、農林水産業費が29億9,150万円(△5.2%)の減、また教育費が、児童・生徒の減少に伴う教職員人件費の減等により25億8,996万4千円の減(△2.0%)となったことが主なものである。

(単位：千円、%)

区 分	20年度		19年度		差 引	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
議 会 費	1,111,231	0.2	1,139,980	0.2	△ 28,749	△ 2.5
総 務 費	30,399,030	5.4	32,802,852	5.8	△ 2,403,822	△ 7.3
民 生 費	62,469,478	11.0	57,006,155	10.1	5,463,323	9.6
衛 生 費	12,770,583	2.3	12,420,285	2.2	350,298	2.8
労 働 費	8,825,237	1.6	1,967,233	0.4	6,858,004	348.6
農 林 水 産 業 費	54,627,425	9.6	57,618,925	10.2	△ 2,991,500	△ 5.2
商 工 費	40,837,804	7.2	35,758,045	6.3	5,079,759	14.2
土 木 費	85,379,779	15.1	92,140,317	16.3	△ 6,760,538	△ 7.3
警 察 費	28,562,280	5.0	29,114,415	5.2	△ 552,135	△ 1.9
教 育 費	129,036,494	22.8	131,626,458	23.3	△ 2,589,964	△ 2.0
災 害 復 旧 費	4,170,337	0.7	5,193,558	0.9	△ 1,023,221	△ 19.7
公 債 費	94,307,093	16.6	92,284,804	16.3	2,022,289	2.2
税 収 見 合 交 付 金	14,190,660	2.5	15,633,982	2.8	△ 1,443,322	△ 9.2
合 計	566,687,431	100.0	564,707,009	100.0	1,980,422	0.4

図 3 - 1 (目的別歳出の内訳)

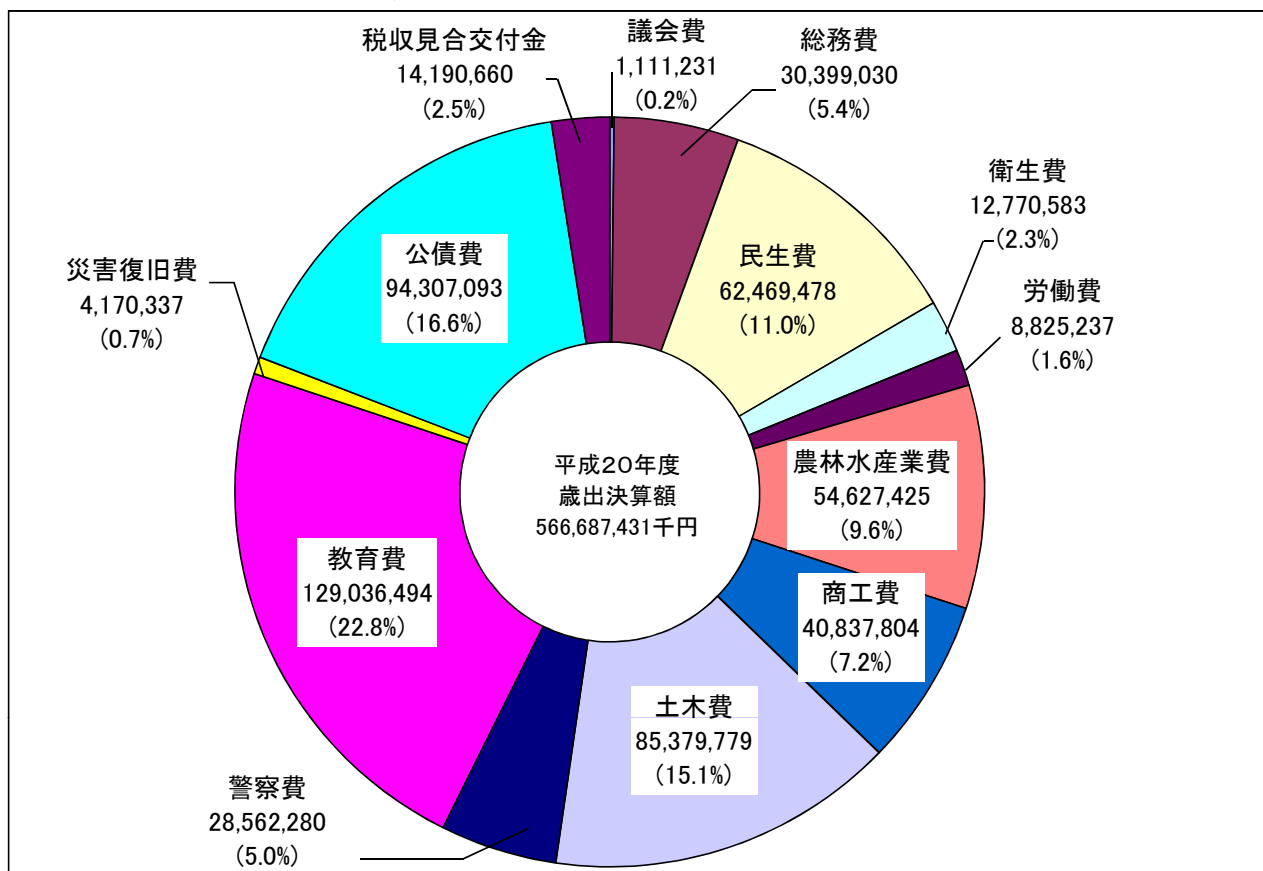
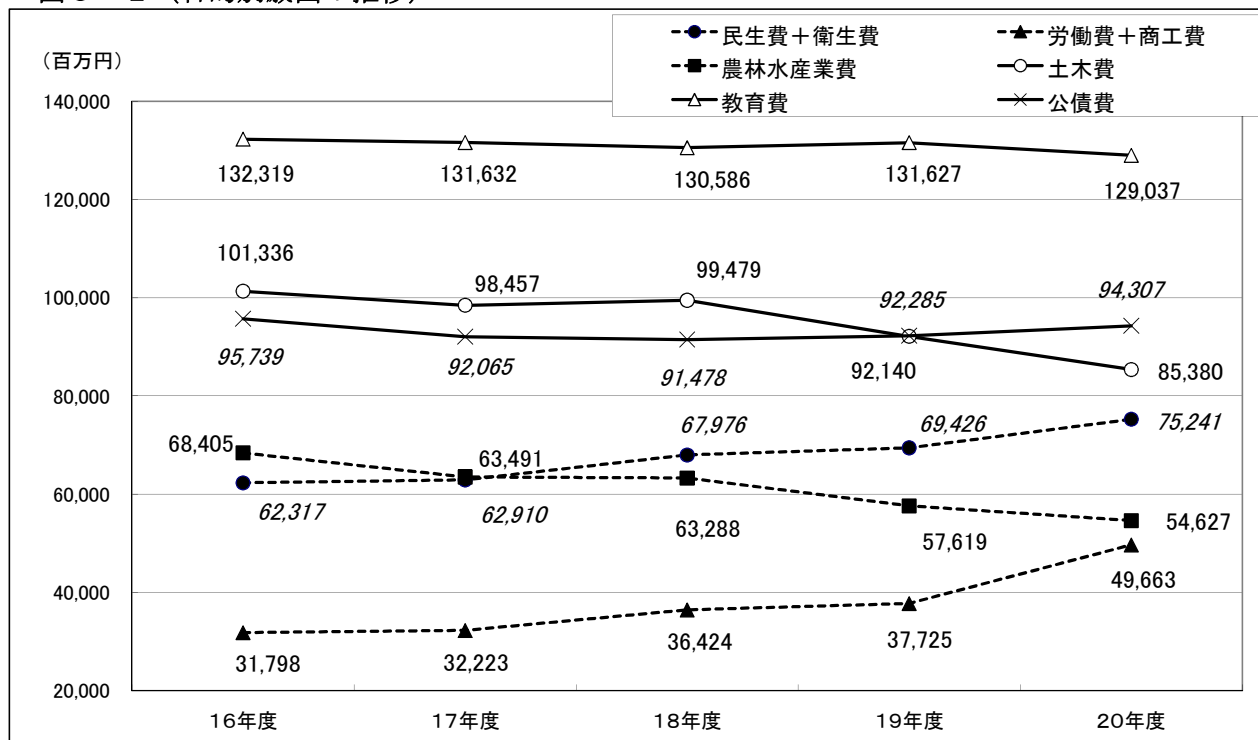


図 3 - 2 (目的別歳出の推移)



(2) 性質別歳出内訳

義務的経費については、22億7,216万6千円の減(△0.8%)と2年ぶりに減少に転じた。人件費が職員定数の削減努力等によって47億2,681万7千円(△2.7%)減少したことが主因である。

一方、公債費については、臨時財政対策債の償還累増等により、20億4,016万3千円の増(2.2%)となったほか、扶助費が肝炎インターフェロン治療の助成開始等に伴い、4億1,448万8千円の増(4.7%)、また補助費等のうち、後期高齢者医療制度や介護保険給付費の県負担金など市町村への扶助費的支出が26億4,225万8千円の増(6.1%)となったため、実質的な扶助費は30億5,674万6千円の増(5.9%)となり、結果として実質的な義務的経費は、3億7,009万2千円の増(0.1%)となった。

投資的経費については、公共事業の抑制傾向等により、普通建設事業費が98億7,644万2千円の減(△7.6%)となるとともに、現年災害の減少により、災害復旧事業費が10億2,322万1千円の減(△19.7%)となった。

その他の経費については、積立金が、雇用創出や子育て対策のための基金造成により、103億3,761万1千円の増(124.4%)となったほか、貸付金が、県制度資金の新規貸付枠の拡大等により、35億8,854万7千円の増(9.6%)となったことなどにより、全体では151億5,225万1千円の増(10.0%)となった。

(単位：千円、%)

区 分	20年度		19年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 義務的経費	274,372,507	48.4	276,644,673	49.0	△ 2,272,166	△ 0.8
人件費	170,875,595	30.2	175,602,412	31.1	△ 4,726,817	△ 2.7
うち職員給	126,530,867	22.3	129,487,771	22.9	△ 2,956,904	△ 2.3
扶助費	9,263,784	1.6	8,849,296	1.6	414,488	4.7
公債費	94,233,128	16.6	92,192,965	16.3	2,040,163	2.2
2 投資的経費	125,075,854	22.1	135,975,517	24.1	△ 10,899,663	△ 8.0
普通建設事業費	120,905,517	21.3	130,781,959	23.2	△ 9,876,442	△ 7.6
補助	68,738,467	12.1	75,622,939	13.4	△ 6,884,472	△ 9.1
単独	40,338,518	7.1	42,852,063	7.6	△ 2,513,545	△ 5.9
国直轄	11,828,532	2.1	12,306,957	2.2	△ 478,425	△ 3.9
災害復旧事業費	4,170,337	0.8	5,193,558	0.9	△ 1,023,221	△ 19.7
3 その他	167,239,070	29.5	152,086,819	26.9	15,152,251	10.0
物件費	16,613,749	2.9	16,871,780	3.0	△ 258,031	△ 1.5
補助費等	87,889,097	15.5	86,284,333	15.3	1,604,764	1.9
うち扶助費的支出	45,670,216	8.1	43,027,958	7.6	2,642,258	6.1
積立金	18,647,959	3.3	8,310,348	1.5	10,337,611	124.4
貸付金	41,143,612	7.3	37,555,065	6.6	3,588,547	9.6
その他	2,944,653	0.5	3,065,293	0.5	△ 120,640	△ 3.9
合 計	566,687,431	100.0	564,707,009	100.0	1,980,422	0.4

※「補助費等のうち扶助費的支出」を加味した場合の実質値

区 分	20年度		19年度		差 引	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
実質的な義務的経費	320,042,723	56.5	319,672,631	56.6	370,092	0.1
実質的な扶助費	54,934,000	9.7	51,877,254	9.2	3,056,746	5.9

図 3 - 3 (性質別歳出の内訳)

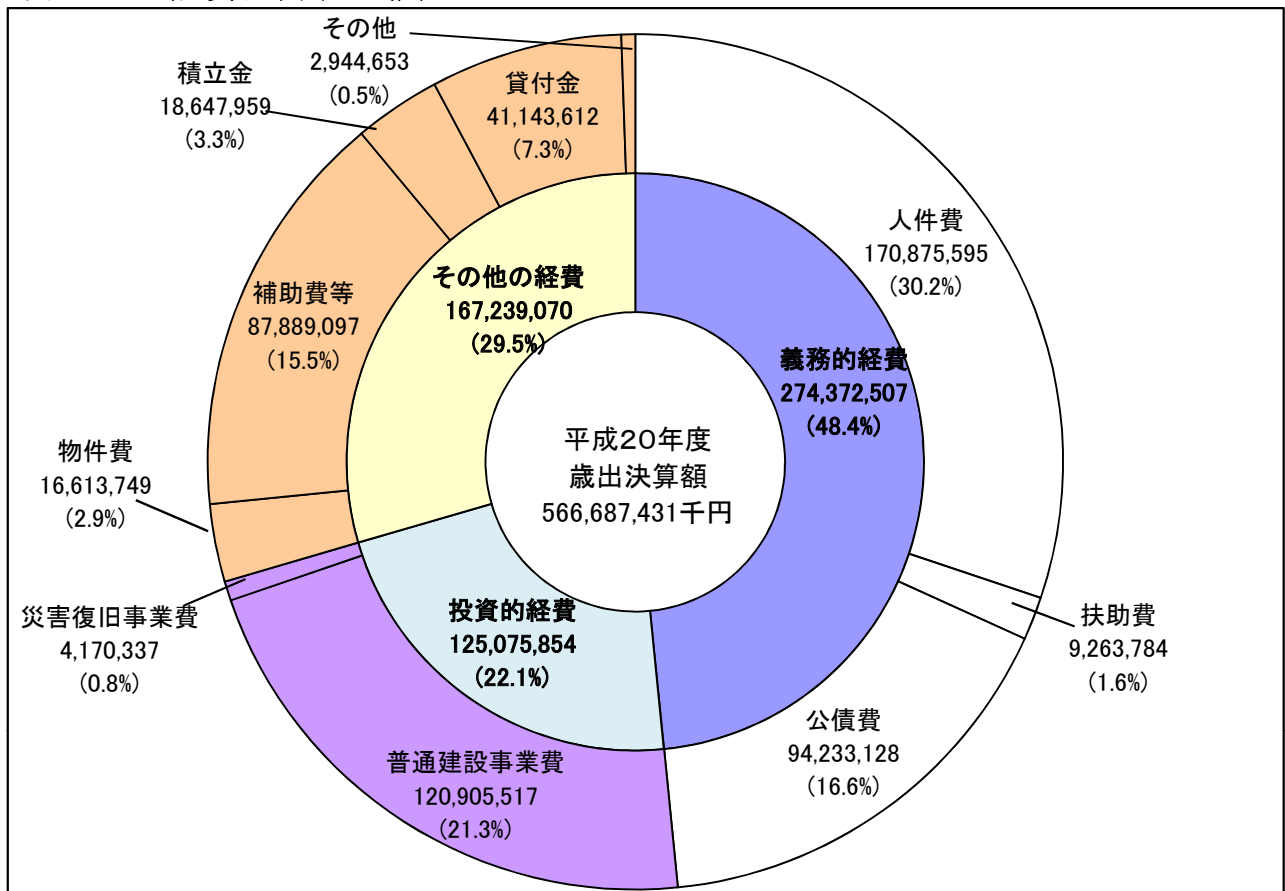
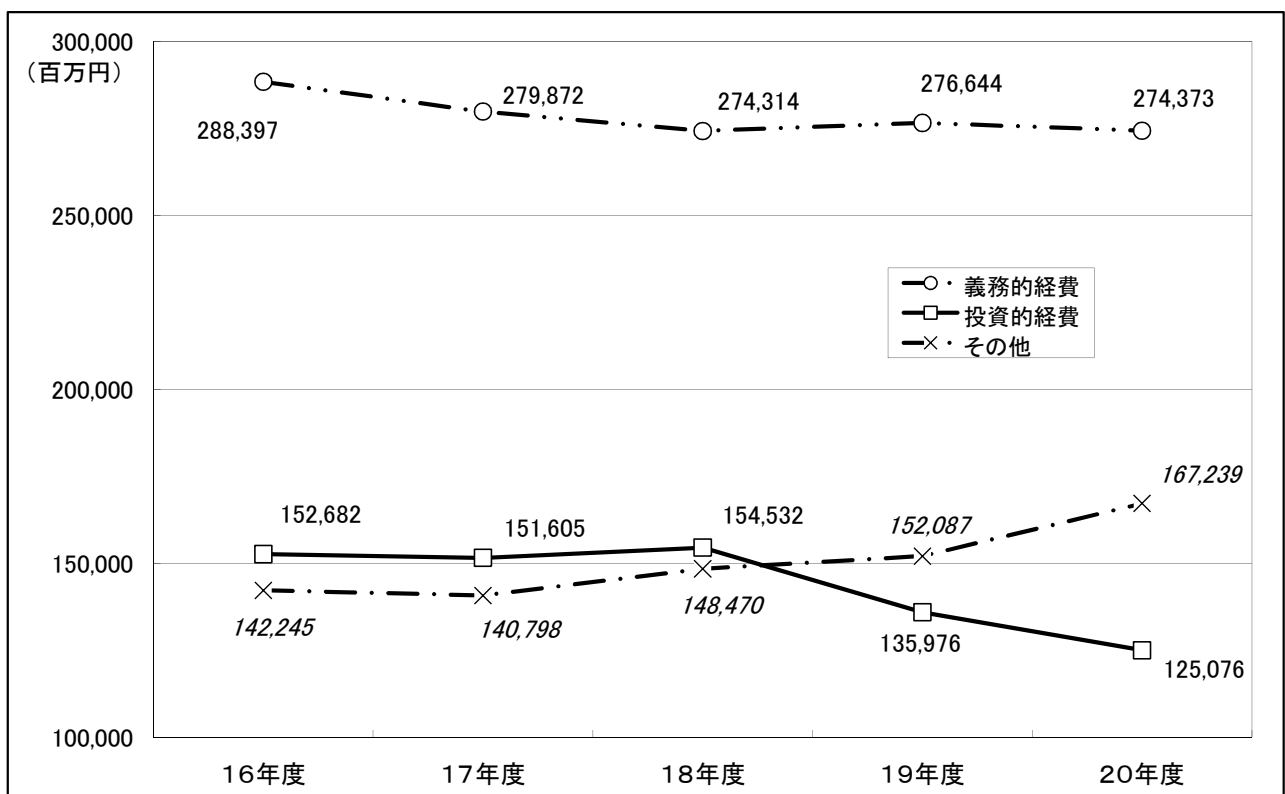


図 3 - 4 (性質別歳出の推移)



4 主な財政指標等の状況

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、分子のうち扶助費的な支出が増加したものの、職員定数の削減努力によって人件費が減少するとともに、分母である経常一般財源等が、臨時財政対策債等の伸びにより増加したため、昨年度よりも0.7ポイント低下の98.0%となり、4年ぶりに改善したが、依然として高い水準にある。

財政負担に占める公債費の度合いを示す指標のひとつである起債制限比率については、14年度からの交付税における事業費補正の算入率の見直しにより、公債費のうちの交付税措置分が減少してきていることなどから、1.0ポイント上昇の11.8%となった。

県債については、発行抑制に努めたものの、臨時財政対策債の増発を余儀なくされるとともに、単年度負担が過大とならないよう償還の平準化を図っていることから、結果として県債残高は前年度末に比べ32億8,778万円増の1兆1億3,594万3千円となり、県民一人当たりの残高は、人口の減少もあり、6千円増の82万6千円となった。

財政指標	20年度	19年度	差引
経常収支比率 (%)	98.0	98.7	△0.7
起債制限比率 (%)	11.8	10.8	1.0
財政力指数	0.37281	0.35946	0.01335

県債	20年度	19年度	差引
残高 (千円)	1,000,135,943	996,848,163	3,287,780
県民一人当たり残高	826	820	6
実質的な残高 (千円)	382,375,284	374,863,040	7,512,244
県民一人当たり残高	316	308	8

※1 県債残高には、企業会計扱いとなる下水道事業等に係る残高は除いている。

※2 実質的な残高は、償還財源として後年度交付税措置等があるものを控除したものである。

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債特例分}}$$

$$\text{起債制限比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} - \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等}}{\text{標準税} + \text{普通交付税額等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額} - \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費等}}$$

(注) 3か年平均

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

(注) 3か年平均

図4-1 (経常収支比率の推移)

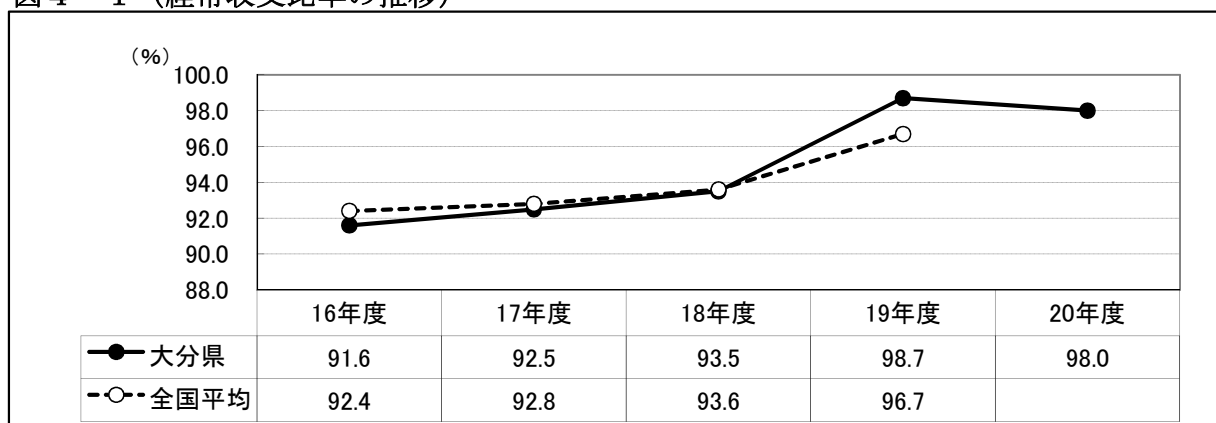


図4-2 (起債制限比率の推移)

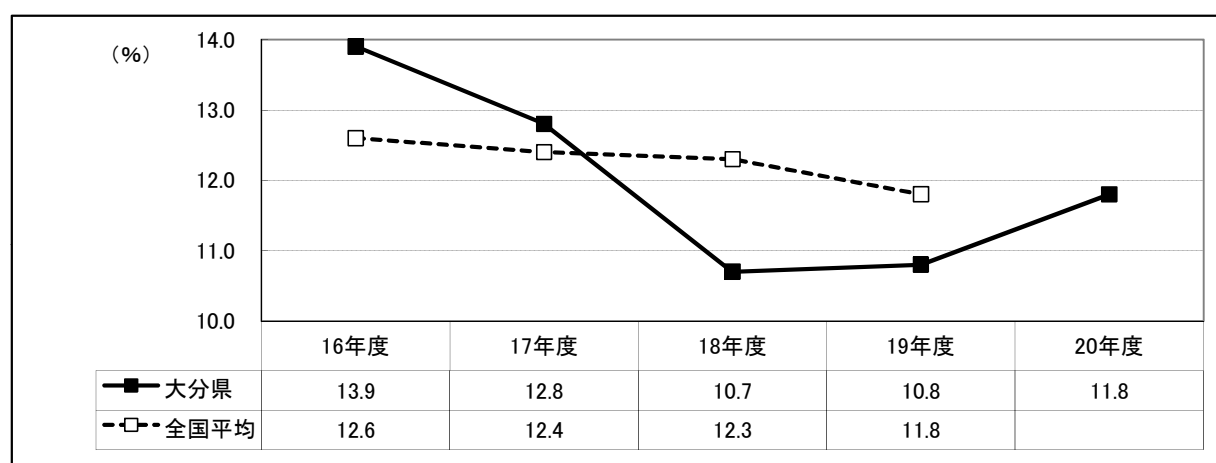


図4-3 (財政力指数の推移)

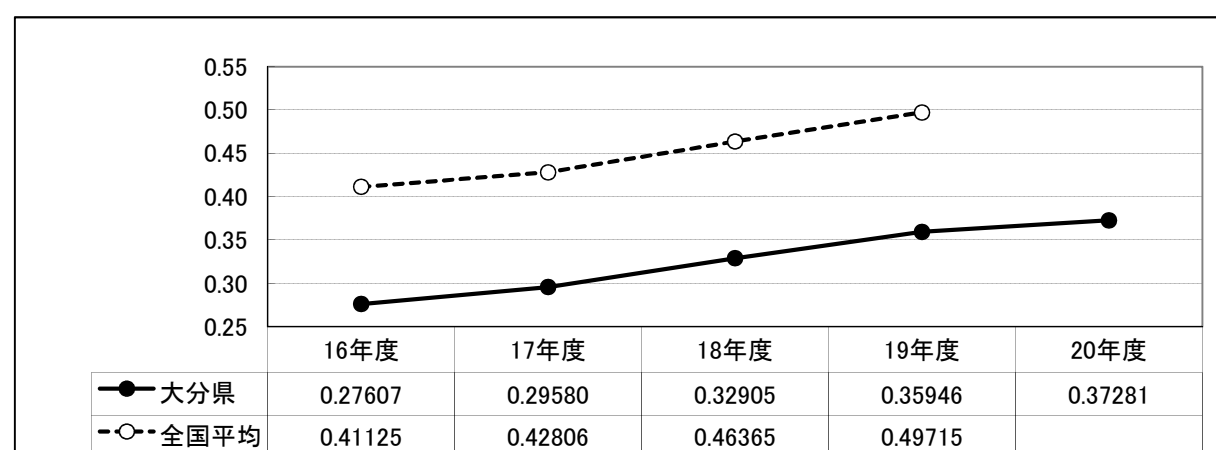


図4-4 (県債残高の内訳)

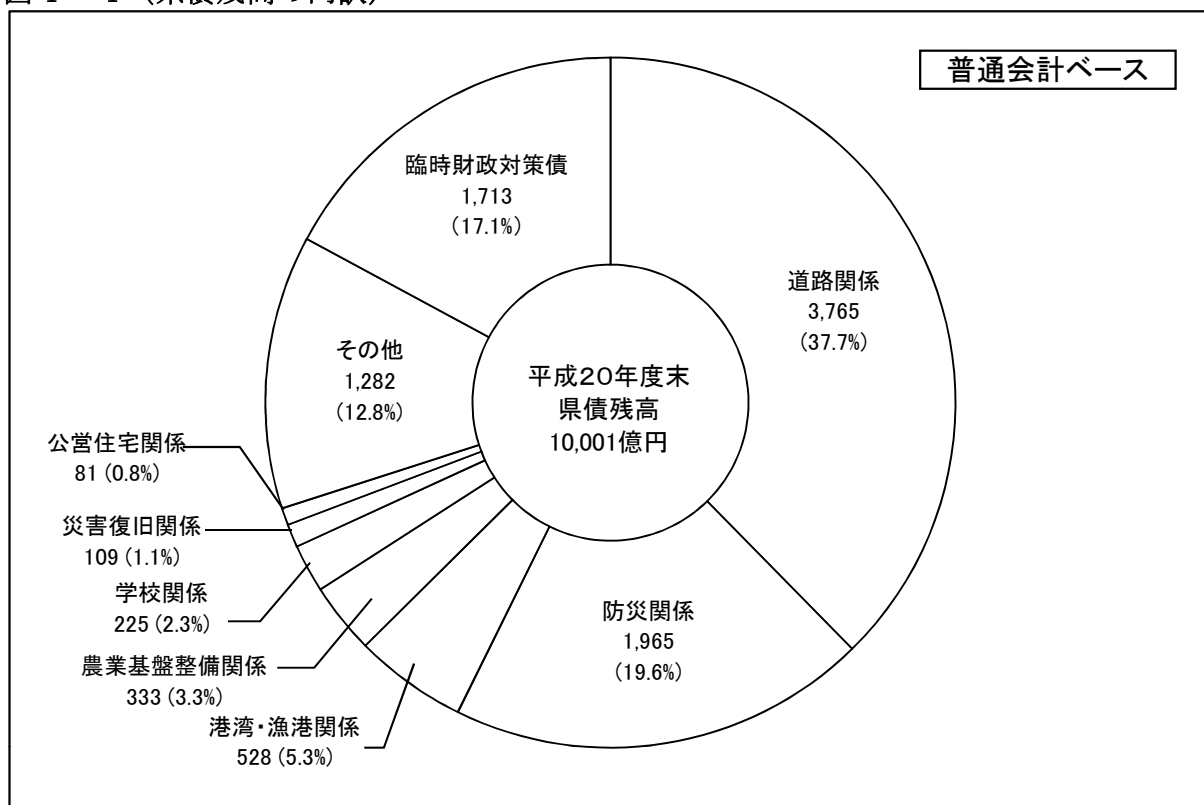
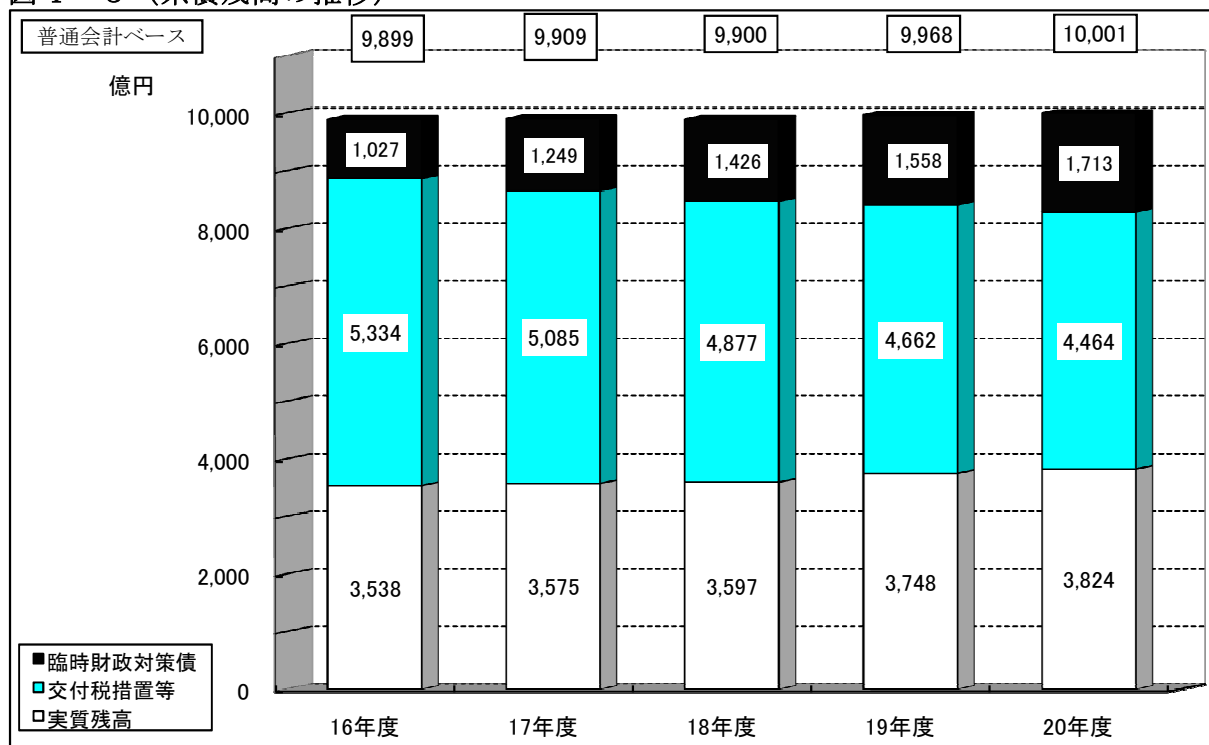


図4-5 (県債残高の推移)



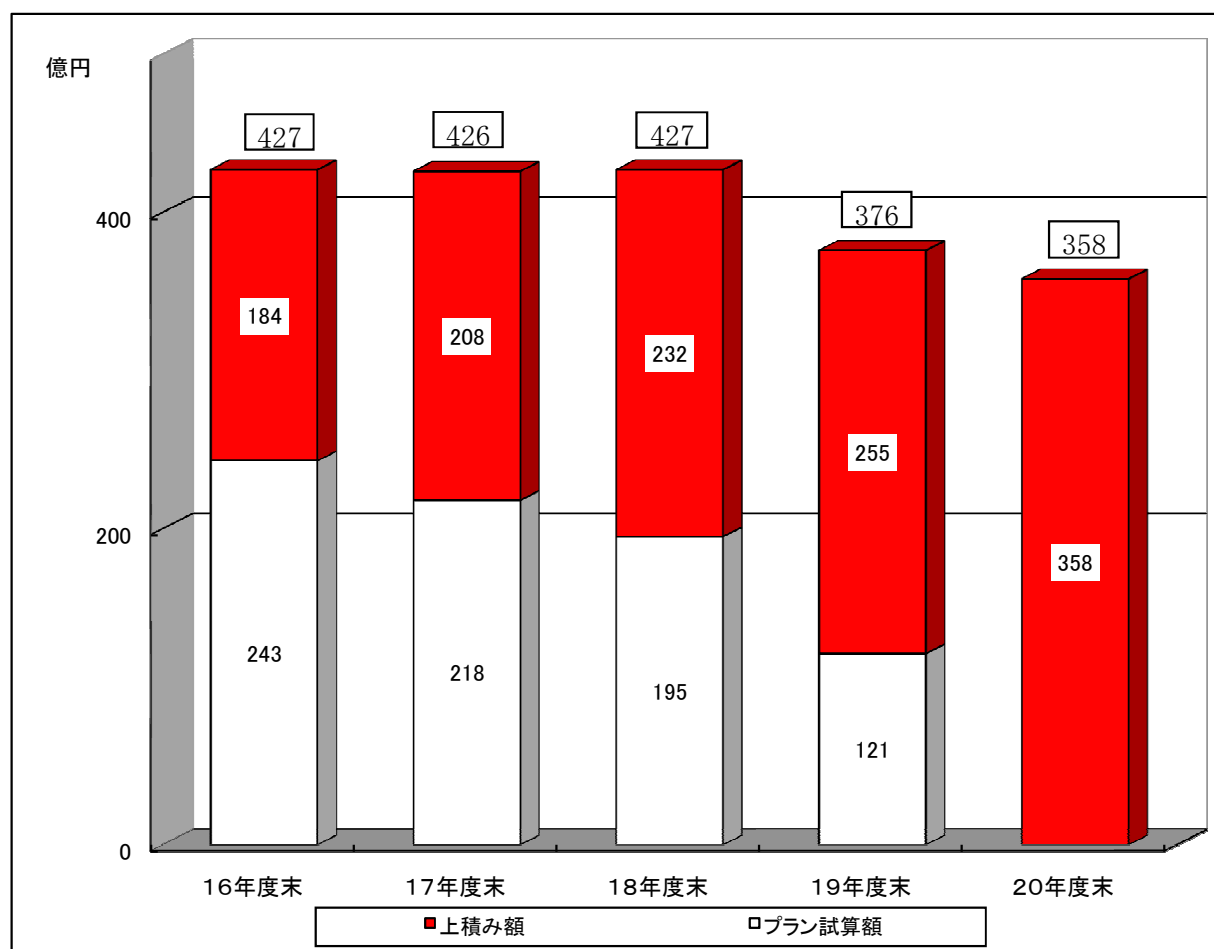
(参考) 財政調整用基金残高の状況について

行財政改革プランに基づき、選択と集中による歳出削減及び歳入確保に全力で取り組んだ結果、20年度末の財政調整用基金残高は358億円となり、16年度からの5年間のプラン期間中の成果は、プラン試算時の残高ゼロに対し、358億円を上積みできた。

しかしながら、三位一体改革の影響から抜けきれないまま、国内外の経済悪化を受け、今後の財政収支の見通しは厳しさを増す状況であり、引き続き、21年度から23年度までを期間とする「大分県中期行財政運営ビジョン」を策定し、さらなる行財政改革の取組を進めることで、「夢と希望あふれる大分県」の実現に向けた強靱な行財政基盤を構築していくこととしている。

財政調整用基金	20年度	19年度	差引
残高 (億円)	358	376	△ 18
プラン試算額	0	121	△ 121
プラン試算額との差	358	255	103

図参考－1 (財政調整用基金残高の推移)



5 財政健全化指標

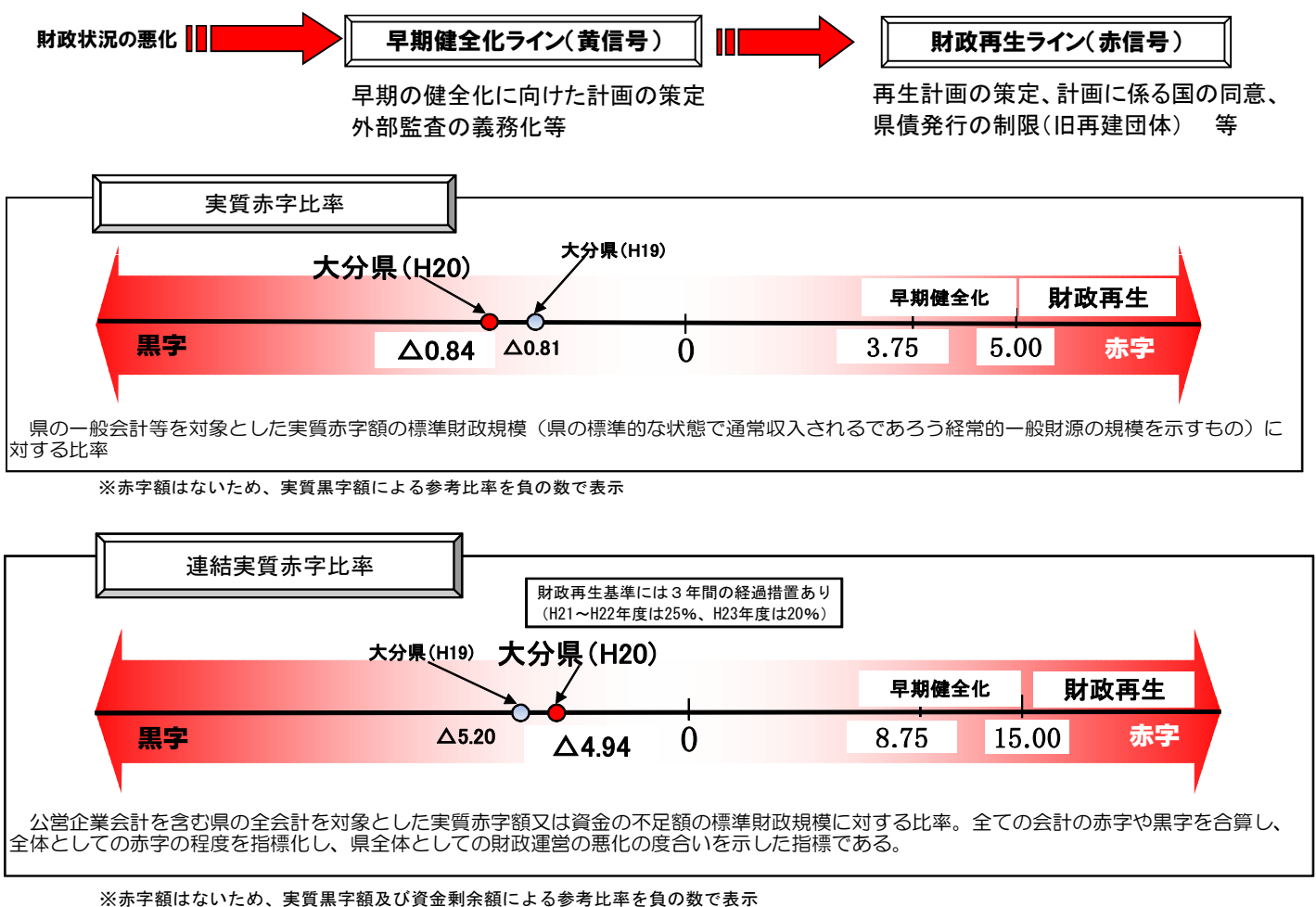
(1) 財政健全化判断比率

地方公共団体財政健全化法により、19年度決算から算定が義務付けられた財政健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）については、20年度決算においても、前年度同様、いずれの指数も早期健全化基準を下回った。

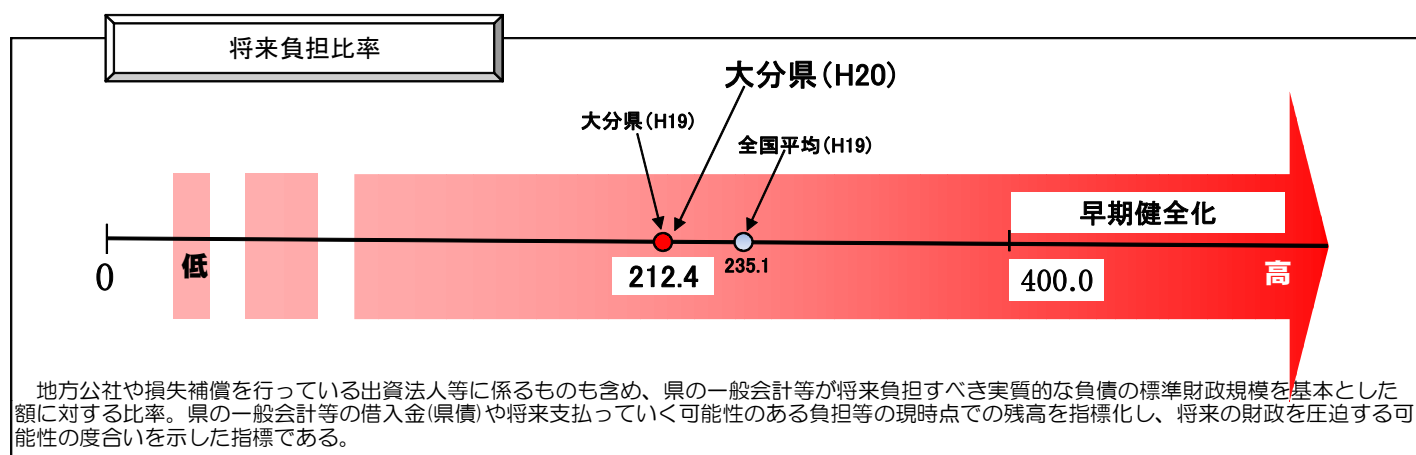
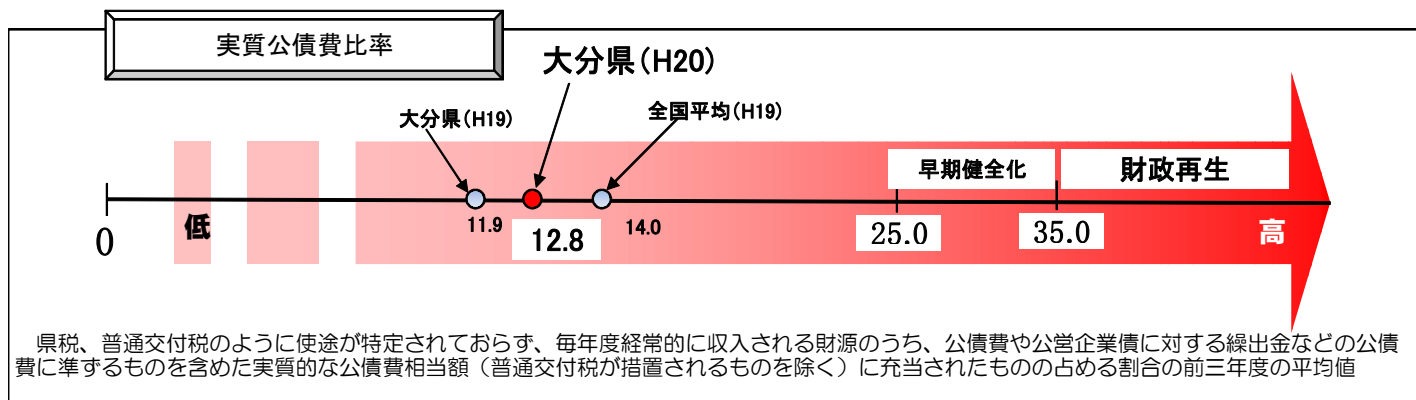
一般会計等（注）ベースで算定する実質赤字比率と、これに公営企業会計の資金不足額を加えた連結赤字比率は、ともに黒字であるため、赤字比率はないが、参考値として実質黒字額及び資金剰余額で比率を算定すると、それぞれ $\Delta 0.84\%$ 、 $\Delta 4.94\%$ となった。

（注）一般会計等：地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、県の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、普通会計とほぼ同様の範囲であるが、いわゆる「想定企業会計」など、一の会計を区分することは行っていない。

《早期健全化ラインと財政再生ライン》



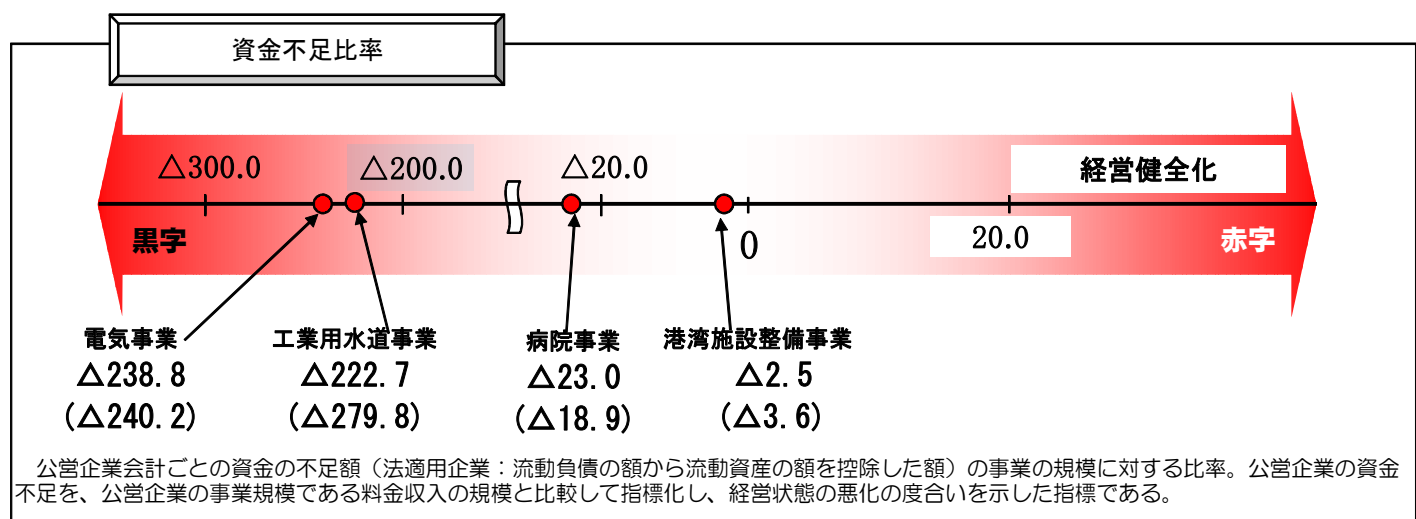
一方、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率である実質公債費比率は、公債費のうちの交付税措置分が減少してきていることなどから、前年度に比べ0.9ポイント上昇の12.8%となった。また、一般会計等が将来負担すべき負債等の割合を示す将来負担比率は、県債残高は増加したものの、18年度からの地方公営企業法全部適用に伴う病院事業会計に対する一般会計等からの繰出金の見直しなどにより、前年度と同じ212.4%に留まった。



※財政再生基準はない。

(2) 資金不足比率

公営企業会計ごとに算定する資金不足比率は、昨年度に引き続き各会計とも資金不足はないが、参考値として資金剰余額で比率を算定すると、病院事業 Δ 23.0%、工業用水道事業 Δ 222.7%、電気事業 Δ 238.8%、港湾施設整備事業 Δ 2.5%となった。なお、臨海工業地帯建設事業及び流通業務団地造成事業は資金剰余もない。



※ () は19年度数値

《参考：各指標の算定方法と会計等の概念》

【実質赤字比率】	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
【連結実質赤字比率】	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
【実質公債費比率】 (3カ年平均)	=	$\frac{(\text{県債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$
【将来負担比率】	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{県債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金にかかる基準財政需要額算入額})}$
【資金不足比率】	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$

(注1) 「標準財政規模」には臨時財政対策債発行可能額を含む

(注2) 準元利償還金：イからニまでの合計額

- イ 満期一括償還県債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ハ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ニ 一時借入金の子

(注3) 将来負担額：イからへまでの合計額

- イ 一般会計等の当該年度の前年度末における県債現在高
- ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰出見込額
- ニ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ホ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- へ 連結実質赤字額

